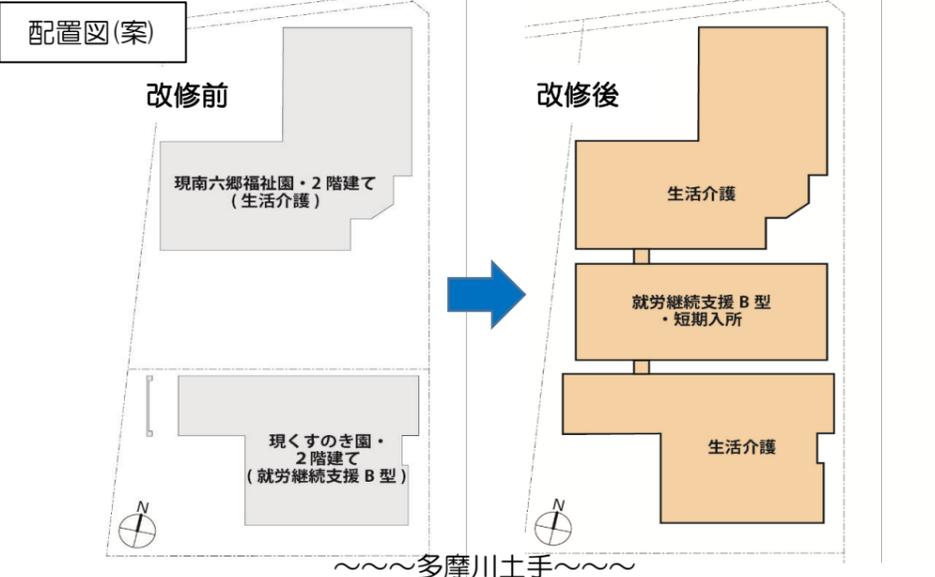


1 基本設計の考え方

- (1) 「区立障害者福祉施設整備基本計画」における基本理念
- 障がいの特性、重度化等にきめ細かく対応する施設づくり。
 - 障がいのある方が、住み慣れた地域社会の中で暮らしていくことを支援する施設づくり。
 - 地域と培ってきたつながりを維持、発展させる施設づくり。
- (2) 「区立障害者福祉施設整備基本計画」における基本方針
- 日中活動の場の拡充、緊急時の受入の充実を図る。
 - ひとりひとりの障がい特性に配慮した機能を配置する。
 - 環境の変化、持続可能な運営に対応する。
 - 土地、建物など限られた資源を有効に利活用する。
 - 福祉避難所としての機能の充実を図る。
 - 地域との交流を新たに広げられる機能を設置する。
 - 近隣住宅等、周辺環境に配慮する。

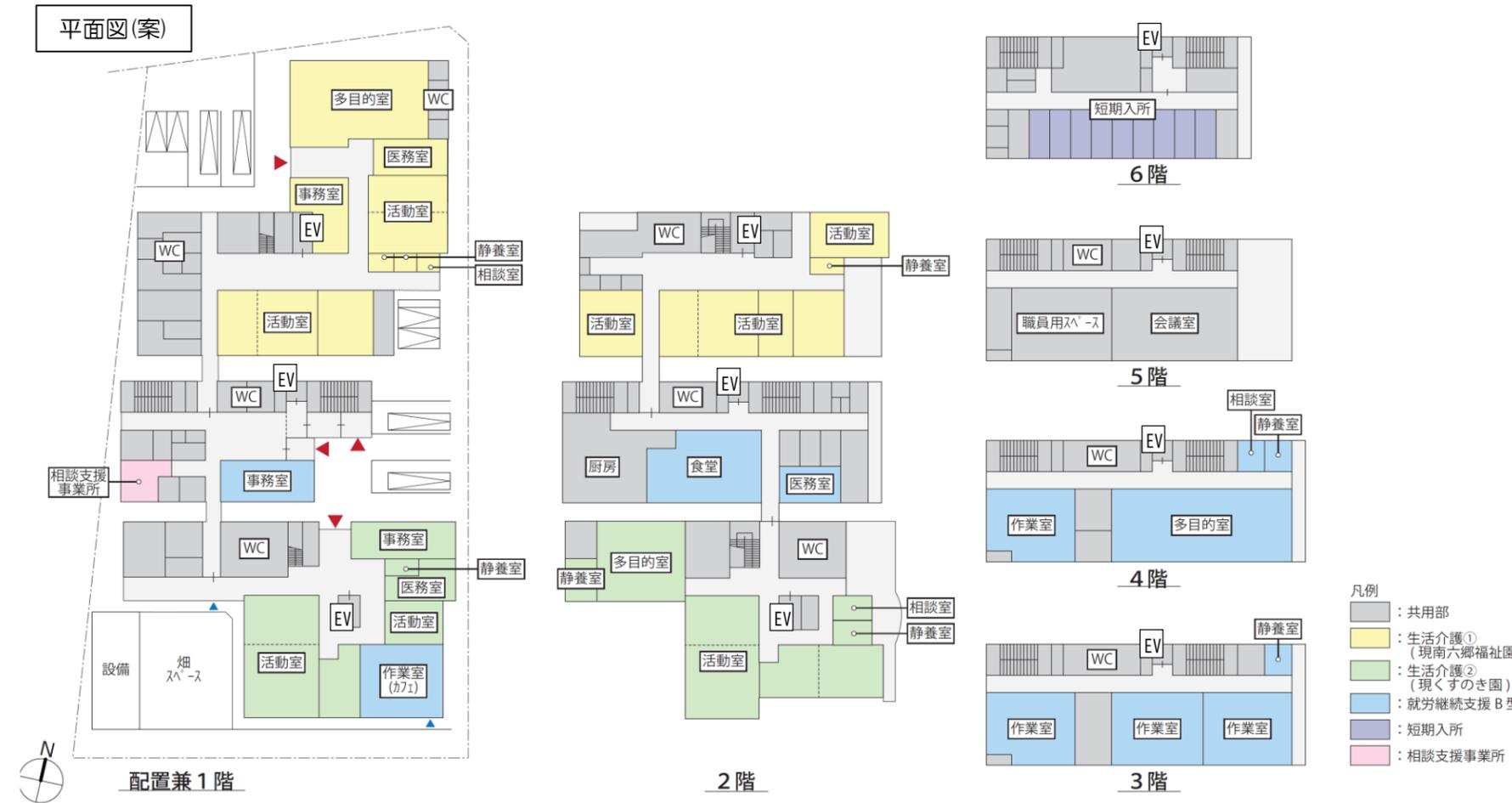
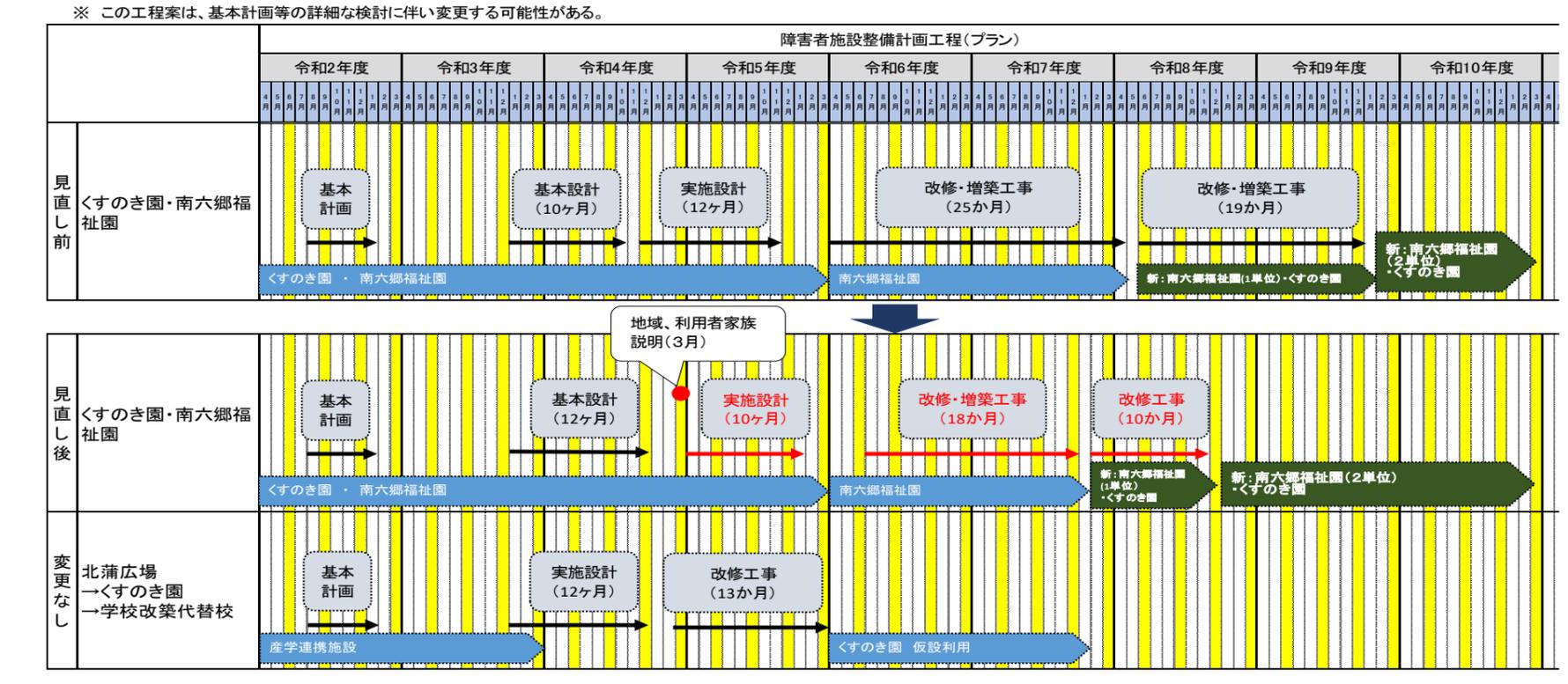
2 施設の概要

施設概要		フロア概要	
延床面積	5,978.92㎡	増築棟	
事業内容	障害者総合支援法に基づく、 ①多機能事業所 (生活介護事業所、就労継続支援B型事業所) ②短期入所事業所	6階	短期入所
運営管理	区立指定管理	5階	会議室 職員用スペース
配置	生活介護	4階	就労継続支援B型
	就労継続支援B型	3階	就労継続支援B型
	短期入所	2階	就労継続支援B型
利用定員(予定)	生活介護	1階	就労継続支援B型 相談支援事業所
	就労継続支援B型	133人程度 (2単位の合計)	生活介護
	短期入所	70人(増減なし)	生活介護
		9人	



3 スケジュールの見直し

基本設計にて施工方法を精査した結果、工期が約1年短縮できる見込みとなった。



※ 平面図は、実施設計を進める中で変更する場合があります。